

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年4月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成28年7月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 5,673,800	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 62,803,500	628,035	—
単元未満株式	普通株式 45,636	—	—
発行済株式総数	68,522,936	—	—
総株主の議決権	—	628,035	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の失念株式が1,800株及び40株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の失念株式の完全議決権株式に係る議決権の数が18個含まれております。

②【自己株式等】

平成28年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%）
株式会社エイチ・アイ・エス	東京都新宿区西新宿 六丁目8-1	5,673,800	—	5,673,800	8.28
計	—	5,673,800	—	5,673,800	8.28

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数（単元未満株式除く）は、6,621,900株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合9.66%）となっております。なお、この他に、当第3四半期連結会計期間末における四半期連結財務諸表において、エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託が所有する当社株式473,800株を自己株式として計上しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年5月1日から平成28年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年11月1日から平成28年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	136,316	165,199
売掛金	18,430	19,731
営業未収入金	8,279	6,571
有価証券	14,322	14,504
旅行前払金	22,010	32,863
前払費用	2,474	2,545
繰延税金資産	2,619	6,345
短期貸付金	109	101
関係会社短期貸付金	71	649
未収入金	2,780	2,738
その他	5,686	6,868
貸倒引当金	△122	△75
流動資産合計	212,979	258,044
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	13,467	14,877
工具、器具及び備品（純額）	4,490	4,535
船舶（純額）	4,329	1,009
土地	23,032	23,512
リース資産（純額）	2,800	2,792
その他（純額）	12,641	16,292
有形固定資産合計	60,761	63,019
無形固定資産		
投資その他の資産	5,003	5,437
投資有価証券	1,864	1,997
関係会社株式	6,844	6,190
関係会社出資金	55	74
長期貸付金	7,661	6,670
関係会社長期貸付金	85	102
退職給付に係る資産	355	379
繰延税金資産	3,110	2,874
差入保証金	6,501	6,832
その他	2,987	5,463
貸倒引当金	△207	△205
投資その他の資産合計	29,260	30,378
固定資産合計	95,025	98,835
繰延資産	241	198
資産合計	308,245	357,077

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年7月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	21,368	22,614
短期借入金	6,860	8,465
1年内返済予定の長期借入金	21,515	20,913
未払金	3,512	2,421
未払費用	2,907	3,150
未払法人税等	3,369	798
未払消費税等	1,034	368
旅行前受金	50,711	75,587
リース債務	834	901
賞与引当金	3,387	2,126
役員賞与引当金	161	113
その他	7,330	11,587
流動負債合計	122,993	149,048
固定負債		
社債	20,000	20,000
転換社債型新株予約権付社債	20,153	20,123
長期借入金	14,319	57,178
繰延税金負債	4,868	4,110
退職給付に係る負債	6,009	6,291
役員退職慰労引当金	747	770
修繕引当金	1,023	877
リース債務	2,486	2,326
その他	1,653	1,798
固定負債合計	71,261	113,475
負債合計	194,254	262,523
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,000	11,000
資本剰余金	3,665	3,664
利益剰余金	82,150	79,588
自己株式	△2,535	△14,216
株主資本合計	94,280	80,037
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	49	△302
繰延ヘッジ損益	△449	△1,604
為替換算調整勘定	5,878	1,484
退職給付に係る調整累計額	△230	△136
その他の包括利益累計額合計	5,248	△559
新株予約権	—	38
非支配株主持分	14,461	15,037
純資産合計	113,990	94,553
負債純資産合計	308,245	357,077

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年11月1日 至 平成27年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年11月1日 至 平成28年7月31日)
売上高	382,388	371,224
売上原価	305,279	295,699
売上総利益	77,108	75,524
販売費及び一般管理費	65,322	67,639
営業利益	11,786	7,885
営業外収益		
受取利息	977	1,278
為替差益	1,691	—
その他	1,241	1,013
営業外収益合計	3,910	2,291
営業外費用		
支払利息	194	246
為替差損	—	6,318
持分法による投資損失	323	958
その他	267	335
営業外費用合計	785	7,858
経常利益	14,911	2,318
特別損失		
投資有価証券売却損	484	—
減損損失	—	※ 3,426
特別損失合計	484	3,426
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	14,427	△1,108
法人税等	5,250	△550
四半期純利益又は四半期純損失(△)	9,176	△557
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,436	574
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	6,740	△1,132

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年11月1日 至 平成27年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年11月1日 至 平成28年7月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	9,176	△557
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△258	△355
繰延ヘッジ損益	△221	△1,153
為替換算調整勘定	1,616	△3,728
退職給付に係る調整額	152	104
持分法適用会社に対する持分相当額	△25	△732
その他の包括利益合計	1,263	△5,864
四半期包括利益	10,440	△6,422
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,820	△6,941
非支配株主に係る四半期包括利益	2,619	518

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を第2四半期連結会計期間から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従前の32.26%から平成28年11月1日に開始する連結会計年度及び平成29年11月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年11月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.62%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、「エイチ・アイ・エス従業員持株会」(以下「持株会」という。)に加入するすべての従業員を受益者とする「エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託」(以下「従持信託」という。)を設定します。従持信託は、5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を取得し、持株会に売却を行うものであります。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者適格要件を満たす者に分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産にかかる債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証事項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第3四半期連結会計期間1,457百万円、473千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当第3四半期連結会計期間1,540百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 減損損失

当第3四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
パナマ共和国パナマ市他	事業用資産	船舶等	3,426

当社グループは、事業区分を基に、独立してキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされるものを最小単位として資産のグルーピングを行っております。

連結子会社TEN BOSCH CRUISE PANAMA S.A.が所有している船舶について、想定していた収益が見込まれなくなり回収可能性が低下したことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、船価鑑定書に基づき評価しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年11月1日 至 平成27年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年11月1日 至 平成28年7月31日)
減価償却費	4,376百万円	4,830百万円
のれんの償却額	145	148

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成26年11月1日至平成27年7月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年1月29日 定時株主総会	普通株式	1,167	18.00	平成26年10月31日	平成27年1月30日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自平成27年11月1日至平成28年7月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年1月27日 定時株主総会	普通株式	1,426	22.00	平成27年10月31日	平成28年1月28日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成27年12月18日開催の取締役会決議及び平成28年5月27日の取締役会決議に基づき、当第3四半期連結累計期間に自己株式を10,223百万円取得いたしました。当該決議に基づく自己株式の取得につきましては、平成28年2月19日及び平成28年7月21日をもって終了しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成26年11月1日至平成27年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	旅行事業	ハウス テンボス グループ	ホテル 事業	運輸事業	九州産交 グループ	計				
売上高										
外部顧客への売上高	336,932	22,171	4,055	1,453	17,742	382,354	33	382,388	—	382,388
セグメント間の内部 売上高又は振替高	219	1,176	743	935	16	3,091	—	3,091	△3,091	—
計	337,151	23,347	4,799	2,388	17,758	385,446	33	385,480	△3,091	382,388
セグメント利益 又は損失(△)	6,311	6,567	394	△741	834	13,365	14	13,380	△1,593	11,786

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業であります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△1,593百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その内容は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の本社管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

重要な負ののれん発生益はありません。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自平成27年11月1日 至 平成28年7月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	旅行事業	ハウステンボス グループ	ホテル 事業	運輸事業	九州産交 グループ	計				
売上高										
外部顧客への売上高	329,306	20,956	4,231	1,733	14,962	371,190	34	371,224	—	371,224
セグメント間の内部 売上高又は振替高	159	1,160	891	660	14	2,887	—	2,887	△2,887	—
計	329,465	22,117	5,123	2,394	14,976	374,077	34	374,111	△2,887	371,224
セグメント利益 又は損失(△)	4,641	5,011	510	△586	21	9,599	22	9,621	△1,736	7,885

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業であります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△1,736百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その内容は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の本社管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

ハウステンボスグループにおいて、3,426百万円の減損損失を計上しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（四半期連結損益計算書関係）」をご参照ください。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

重要な負ののれん発生益はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、経営管理区分を見直し、当社グループの企業活動の実態に即したより適切な経営情報の開示を行うため、報告セグメント区分を従来の「テーマパーク事業」から「ハウステンボスグループ」に変更いたしました。これに伴い、HTBクルーズ株式会社及びTEN BOSCH CRUISE PANAMA S.A.を「運輸事業」から「ハウステンボスグループ」に変更し、また、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めたHTBエナジー株式会社を「ハウステンボスグループ」に追加しております。

「ハウステンボスグループ」は、ハウステンボス株式会社を親会社とする、同社グループの事業であります。テーマパークの所有及び運営（長崎県佐世保市及び愛知県蒲郡市）、船舶の所有、再生可能エネルギー等新規電源の開発、並びにその付帯事業を行っております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメント区分に基づき作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年11月1日 至平成27年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年11月1日 至平成28年7月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	103円94銭	△17円89銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	6,740	△1,132
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	6,740	△1,132
普通株式の期中平均株式数(千株)	64,849	63,314
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	97円28銭	—
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	△17	—
(うち受取利息(税額相当額控除後)(百万円))	(△17)	—
普通株式増加数(千株)	4,258	—
(うち転換社債(千株))	(4,258)	—

- (注) 1. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
2. 当社は、信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)を導入しており、エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、当第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純損失金額の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。(当第3四半期連結累計期間96千株)

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。